

文教委員会資料

所管事務の調査（報告）

「川崎市教育文化会館及び川崎市立労働会館の 再編整備に関する基本構想について」

資料1 川崎市教育文化会館及び川崎市立労働会館の再編整備に
関する基本構想（案）に対する意見募集の実施結果につ
いて

資料2 川崎市教育文化会館及び川崎市立労働会館の再編整備に
関する基本構想【概要】

資料3 川崎市教育文化会館及び川崎市立労働会館の再編整備に
関する基本構想

資料4 川崎市教育文化会館及び川崎市立労働会館の再編整備に
関するスケジュールについて

参考資料1 公共建築物の特定天井対策について

参考資料2 特定天井対策を要する施設一覧

参考資料3 特定天井（イメージ図）

令和元年5月30日
教育委員会事務局

川崎市教育文化会館及び川崎市立労働会館の再編整備に関する基本構想(案) に対する意見募集の実施結果について

1 概要

教育文化会館（市民館機能）の労働会館への移転にあたり、これまで、それぞれの館で行ってきた社会教育振興事業や労働者支援事業の進展と会館の更なる活性化を図るために施設整備等のあり方を「川崎市教育文化会館及び川崎市立労働会館の再編整備に関する基本構想(案)」として取りまとめ、市民の皆様から御意見を募集いたしました。

その結果、19通（52件）の御意見をいただきましたので、御意見の内容及び御意見に対する本市の考え方を次のとおり公表いたします。

2 意見募集の概要

題名	川崎市教育文化会館及び川崎市立労働会館の再編整備に関する基本構想(案)
意見の募集期間	平成31年1月21日（月）～平成31年2月19日（火）計30日間
意見の提出方法	電子メール（フォームメール）、ファックス、郵送、持参
意見募集の周知方法	<ul style="list-style-type: none"> ・本市ホームページ ・市政だより（1月21日号） ・各区役所、支所、出張所（市政資料コーナー） ・かわさき情報プラザ（市役所第3庁舎2階） ・教育文化会館、各市民館・市民館分館 ・各図書館・図書館分館 ・労働会館 ・教育委員会事務局生涯学習推進課（明治安田生命川崎ビル3階） ・経済労働局労働雇用部（川崎フロンティアビル6階）
結果の公表方法	<ul style="list-style-type: none"> ・本市ホームページ ・各区役所、支所、出張所（市政資料コーナー） ・かわさき情報プラザ（市役所第3庁舎2階） ・教育文化会館・各市民館・市民館分館 ・各図書館・図書館分館 ・労働会館 ・教育委員会事務局生涯学習推進課（明治安田生命川崎ビル3階） ・経済労働局労働雇用部（川崎フロンティアビル6階）

3 結果の概要

意見の提出数（意見件数）	19通（52件）
内訳	電子メール 9通（28件）
	ファックス 7通（15件）
	郵送 2通（7件）
	持参 1通（2件）

4 御意見の内容と対応

パブリックコメント手続では、諸室・スペースや設備・仕様に関する御意見・御要望のほか、移転に関する御意見等が寄せられました。

寄せられた意見は、概ね基本構想(案)に沿ったものや、今後、取組を進めていく上での参考とすべきものであるため、「川崎市教育文化会館及び川崎市立労働会館の再編整備に関する基本構想」については、当初案のとおり策定し、寄せられた意見を踏まえ取組を進めます。

【御意見に対する本市の考え方の区分】

- A : 御意見を踏まえ、基本構想に反映したもの
- B : 御意見の趣旨が案に沿ったものであり、御意見を踏まえ取組を推進するもの
- C : 今後の取組を進める上で参考とするもの
- D : 案に対する質問・要望の御意見であり、案の内容を説明するもの
- E : その他

【意見の件数と対応区分】

項目	A	B	C	D	E	計
(1) 移転のこと		2		4		6
(2) 諸室・スペースのこと		3	9	9		21
(3) 設備・仕様のこと		2	10	1		13
(4) 施設の運営や予約のこと				3		3
(5) その他					9	9
合 計		7	19	17	9	52

5 具体的な御意見の内容と市の考え方

(1) 移転のこと (意見数: 6件)

No	意見要旨	考え方	区分
1	教育文化会館の機能を労働会館に移すだけではなく、新しい文化をつくりほしい。	新たな市民館において、多様な文化活動を進めていただくためには、関係団体の皆様の御理解と御協力が大切となってまいりますので、今後も丁寧な説明に努め、連携した取組を推進してまいります。	B
2	市民館と労働会館の一体化は良いと思う。川崎への愛着や誇りが醸成され、文化意識が向上する施設にしてほしい。	施設の賑わいや楽しさが生まれ、地域の核としての役割を担う施設となるよう、今後の検討を進めてまいります。	B
3	教育文化会館の移転先の労働会館は川崎駅から遠く、利用が不便になるのではないか。	移転先の労働会館は、教育文化会館よりも距離にして約500m川崎駅から離れます。川崎区域全体では、より区の中心方向に位置することになります。労働会館前にはバス停があり、川崎駅からのバスの御利用も可能ですので、丁寧な御案内に努めてまいります。	D
4	市民館機能を労働会館に移転することで、労働会館部分の面積を小さくしないでほしい。	労働会館については、改修後も会議、学習、交流、集会等の機能を4階、5階、ホール部分で運営していくとともに、市民館の類似諸室の相互利用や共用施設の有効利用を行うことで、施設の最適化を図ってまいります。	D

No	意見要旨	考え方	区分
5	新築ではなく、労働会館への移転となつたのは残念である。	富士見周辺地区整備基本計画の策定から10年が経過し、教育文化会館を取り巻く状況の変化などを踏まえ、「川崎区における市民館機能のあり方について～再編整備の方針～」を策定しました。この中で、教育文化会館の周辺に市民館として移転活用の検討ができる既存施設があるとともに、既存施設の活用は単独での改築より経費の節減が可能で効率的である上、継続的な市民利用が可能となるため、現位置での改築ではなく、労働会館の一部を改修し、移転することとしたしました。	D
6	再編整備により、利用者が多くなつて賑わってよいのか、使いにくくなるのか分からないので少し不安がある。	利用者が増えることにより、利用者相互の交流が促進され、活動の幅が広がり、館の魅力が高まることが期待されます。また、多くの利用者にとって、使いやすい施設になるよう取組を進めてまいります。	D

(2) 諸室・スペースに関するここと（意見数：21件）

No	意見要旨	考え方	区分
7	基本的な考え方はよい。明るく使いやすい施設にしてほしい。	より多くの市民の皆様が気軽に心地よく利用できるよう明るく開放感のある施設整備を目指すとともに、多様な活動を支える場の提供を行えるよう、今後も取組を進めてまいります。	B
8	市民が気軽に利用でき、また、仲間とともにじっくり活動できる市民館としていただきたい。	（仮称）川崎市民館には、20～40人程度で利用する会議室を4室程度、40～100人程度で利用する会議室を2室程度設置する予定です。労働会館については、現在の利用状況等を考慮した上で、様々な利用形態に合わせて御利用いただけるよう検討してまいります。	B
9	会議室は、様々な利用形態に合わせて、数多く必要ではないか。	（仮称）川崎市民館には、20～40人程度で利用する会議室を4室程度、40～100人程度で利用する会議室を2室程度設置する予定です。労働会館については、現在の利用状況等を考慮した上で、様々な利用形態に合わせて御利用いただけるよう検討してまいります。	B
10	現在、教育文化会館にあるようなサークルや関係団体の荷物等を保管するロッカーや倉庫が必要である。 (同趣旨の意見 計5件)	サークルや関係団体の荷物等の保管につきましては、スペースに限りがありますので、全てを収納することはできませんが、一定の保管場所を確保する方向で検討してまいります。	C
11	子ども会議活動のためのスペースや印刷作業のスペースがほしい。教育文化会館の市民活動コーナーと同様の部屋がほしい。 (同趣旨の意見 計3件)	市民活動促進のため、簡単な打合せや印刷作業を行うことができるスペースの設置を検討してまいります。	C

No	意見要旨	考え方	区分
12	デッサンを行うので、間取りは正方形でイーゼルを立てても20～30人使用可能な広さの美術工芸室が必要です。	御意見を参考としながら、様々な利用形態に合わせて御利用いただけるよう、検討してまいります。	C
13	教育文化会館の大会議室のような、300人規模のステージ付きの小ホールが必要ではないか。 (同趣旨の意見 計4件)	教育文化会館の大会議室と同等のスペースを設けることは構造上困難ですが、100人規模の会議室を設置予定であり、併せて、ポータブル型のステージの備品配置を検討します。なお、近隣施設の利用につきましても、丁寧な御案内に努めてまいります。	D
14	コンビニ、キッズスペースや親子で使えるカフェなど、親子に優しいスペースがほしい。	多世代が気軽に飲食、休憩、歓談等に利用できるよう、1階の広場の一部をフリースペースとして活用する予定です。 また、飲食等の提供は、快適な滞在や様々な活動の支援につながるため、引き続き必要なサービスと考えますが、ニーズや採算性、限られたスペースの有効活用等を踏まえた上で、売店などによる物品販売形式を中心としたサービス提供を検討してまいります。	D
15	売店・飲食コーナーにミニ喫茶があると良いと考えます。	多世代が気軽に飲食、休憩、歓談等に利用できるよう、1階の広場の一部をフリースペースとして活用する予定です。 また、飲食等の提供は、快適な滞在や様々な活動の支援につながるため、引き続き必要なサービスと考えますが、ニーズや採算性、限られたスペースの有効活用等を踏まえた上で、売店などによる物品販売形式を中心としたサービス提供を検討してまいります。	D
16	労働会館のホールは楽屋が少ないので、増室してほしい。	限られたスペースの有効活用の視点から、労働会館のリハーサル室や(仮称)川崎市民館の音楽室など、楽屋としても利用可能な諸室を整備してまいります。	D
17	図書館又は図書スペースがあるとよい。	労働会館には、労働に関する図書等を揃えた労働資料室がございますので、御活用ください。なお、川崎区内には、川崎図書館、大師分館、田島分館がございますので、併せて御利用ください。	D
18	1階は体育室よりもカフェ的な居場所とし、学習もできるスペースにしたほうがよい。1階のフリースペースはホテルロビーのような場とギャラリーやミニイベント用にしたほうがよい。体育室は2階・3階の広い部屋に設置したほうがよい。	フリースペースについては、誰もが気軽に飲食、休憩、歓談等に利用できる場とするこをを目指して整備しますが、学習スペースとして、また、ミニイベントスペースとして御利用いただくことも可能となるよう検討してまいります。 体育室は振動やスペースの関係で、1階に設置することが望ましいと考えております。	D

(3) 設備・仕様に関するご意見（意見数：13件）

No	意見要旨	考え方	区分
19	冷暖房がしっかりと効くようにしてほしい。	空調等の設備機器については、この再編整備に合わせて、長寿命化や高効率化を目指した整備に取り組んでまいります。	B
20	新しい学習室を楽しみにしている。	様々な利用形態を想定して、誰もが気軽に利用しやすい施設となるよう整備を進めてまいります。	B
21	会議室・実習室ではプレゼンテーションが多く行われると思われる所以、スクリーンを作り付けで設置し、プロジェクターは館内備品として用意してほしい。	様々な利用形態に柔軟に対応できるよう、設備や備品等の配置については、現在の労働会館や教育文化会館の利用状況等を踏まえ、今後検討してまいります。	C
22	会議室は、ライトの調光ができ、資料を投影できる設備の設置や貸出用大型モニターの導入等により、稼働率が改善される。また、大きな研修会場や交流機能を持った部屋にはステージが必要である。		C
23	イーゼルを準備してほしい。 現在教育文化会館にある銅版画用プレス機を移設してほしい。		C
24	絵画制作に適した照明設備や水道設備の設置、外部から見られないようなセキュリティの確保ができるようにしてほしい。		C
25	裸婦デッサンを行うので、室温調整可能な空調を設置してほしい。	空調等の設備機器については、いただいた御意見も参考としながら、整備に取り組んでまいります。	C
26	広間・小間・水屋にエアコンの設置をしてほしい。		C
27	BEMS (Building Energy Management System) の概念を取り入れるとともに、個別の空調管理、情報端末の整備をするべきである。	建物の長寿命化やランニングコストの低減を図るとともに、情報化社会の進展に対応するため最適な設備機器の導入等について検討してまいります。	C
28	災害時の長期ボランティアに対応する機材設備を整備し、建物自体の価値を高める。	災害時の施設活用や必要な設備の導入等については、関係機関と連携して協議・検討してまいります。	C
29	天井の耐震対策をしてほしい。	十分な安全性能を有した施設となるよう確認・検討の上、必要な対応を行ってまいります。	C

No	意見要旨	考え方	区分
30	労働会館の茶室の広間の石庭側に廊下を増補してほしい。 また、小間に炉を切り、蹲踞（つくばい）の水を飲める水にしてほしい。	廊下の新設については、利用状況等を勘案し、今後、設置の可否について検討してまいります。 なお、現在でも、小間に炉はあり、また、蹲踞（つくばい）の水は飲料水として御利用いただけます。	C
31	労働会館のホールを、本格的な舞台が創れるホールに改修してほしい。	労働会館のホールについては、企業や労働組合等の講演会・総会での利用に加えて、市民活動・サークル活動・学校等による発表の場としての利用など、幅広い用途を想定した上で、必要な設備等について検討してまいります。	D

(4) 施設の運営や予約に関すること（意見数：3件）

No	意見要旨	考え方	区分
32	定期的に教育文化会館を利用して いるため、労働会館に移転した場合、 会議室の予約が確保できるかが最大 の関心事です。	これまでの両施設利用者間で、特定の活動曜日・時間が重なる場合も想定されることから、再編整備による利用状況も考慮しながら、多くの団体に御利用いただけるよう、利用者への情報提供や説明等を行ってまいります。	D
33	教育文化会館大会議室の一部代替 案として示されている労働会館のホ ールは、利用率が高く、日程によつ ては利用しにくくなるのではないか。	再編整備による利用状況も考慮しながら、多くの団体に御利用いただけるよう、他施設も含めて利用者への情報提供や説明等を行ってまいります。	D
34	労働会館の音楽室は利用率が高 い。そこに教育文化会館の視聴覚室 の利用率を加えると予約が取りづら くなるのではないか。	音楽関係の利用状況を踏まえ、(仮称)川崎市民館には視聴覚室に加え、音楽室を新設するほか、労働会館には、従来の音楽室をリハーサル室として整備し、リハーサルでの利用がない場合は、音楽関係での利用ができるよ う検討を進めてまいります。	D

(5) その他（意見数：9件）

No	意見要旨	考え方	区分
35	関係団体の専用スペースを確保してほしい。 (同趣旨の意見 計3件)	今後、関係団体の皆様の御意見を伺いながら、限られたスペースの活用方法を検討してまいります。	E
36	富士見公園に別の建物を建設して、ホール等を整備してほしい。または、新しい会館を建設してほしい。 (同趣旨の意見 計3件)	現在、別の建物を建設して新たなホール等を整備する予定はございませんが、再編整備にあたりましては、多くの利用者にとって、使いやすい施設となるよう取組を進めてまいります。	E
37	川崎駅周辺には施設が多いが、北部は少なく感じる。地域格差がないようにしてほしい。	市の施設につきましては、設置目的に基づき、効率的効果的に施設を設置しているところでございます。 今後も、社会状況や市民ニーズの変化などを踏まえ、施設ごとの配置の考え方を検討しながら、市民サービスの向上に努めてまいります。	E
38	ふれあいネットではなく、電話で予約できるシステムが必要ではないか。	労働会館及び教育文化会館は有料で施設を御使用いただいていることから、使用申請にあたっては申請者を特定する必要があります。電話での使用申請ですと申請者の確認等が困難なことから、使用申請の際は、施設まで直接来館いただくか、公共施設利用予約システム(ふれあいネット)を御利用ください。	E
39	意見交換会で出された意見をより多く反映させてほしい。	意見交換会では、市民が気軽に心地よく利用できる施設となることや、限られたスペースを有効活用していくことなどの御意見を多くいただきましたことから、整備に向けたコンセプトを「みんなが気軽に利用しやすい活動と交流の拠点づくり」としたものです。今後も意見交換会やイベントで聴取した御意見などを参考にしながら、取組を進めてまいります。	E